Information

違法な年金担保融資にご注意！

独立行政法人福祉医療機構が実施している、年金受給権を担保として行う「年金担保貸付制度」は、**３月末で新規申込が終了**します。

４月以降に年金受給権を担保とした金銭の借入申込を受けるものについては、**例外なくすべて違法な年金担保融資**となります。

年金受給者のみなさまは、「年金を担保にしてお金を借りることができる」などと宣伝して勧誘を行う、**違法な年金担保融資にくれぐれもご注意**ください。

問い合わせ先　伊佐市消費生活センター　☎２３－１３３６

Information

新型コロナワクチン
追加接種（３回目接種）のお知らせ

新型コロナワクチンの３回目接種の接種券は、２回目接種終了の順に接種可能時期に併せてお送りしています。接種券が届くまでお待ちください。

	区分	3月以降
接種ができる時期	65 歳以上の高齢者	2回目接種終了から **6か月経過**で接種可能
	64 歳以下の一般の人	

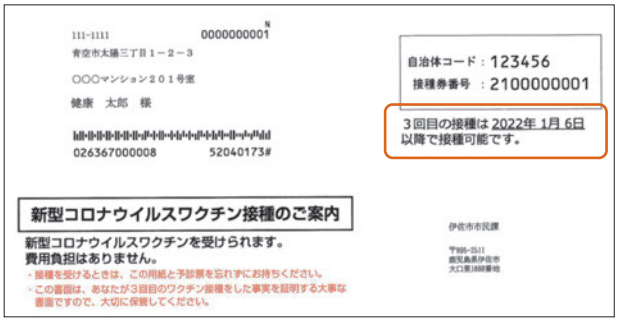

※市から送付している接種券に同封の宛名用紙右上に、3回目接種の接種可能日が印字してあります。この日付は２回目接種終了から**8か月経過する日**となっています。

※印字の日より**2か月前**から3回目接種を受けることができます。

接種ができる医療機関の変更

県立北薩病院では、３月から６月まで小児（５歳から１１歳）へのコロナワクチン接種を行うため、高齢者も含め一般の人のコロナワクチン接種は受け付けができませんので、ご了承ください。

◎お詫びと訂正

広報いさ２月１日号７ページ「自院で予約を行う医療機関」で大口病院の「予約の電話をする時間」が誤っていました。お詫びして訂正させていただきます。

（誤）15 時～ 16 時

（正）14 時～ 16 時

問い合わせ先　市民課健康推進係内新型コロナワクチン接種調整班　内線１２４６・１２４７

Information

４月から市役所の組織機構を一部変更します

市では、行政改革として市役所組織の定期的な見直しを行っています。今回は、中長期的な課題解決のために必要最小限の変更を行います。主には係名の変更となりますが、一部は事務や係の移動がありますのでご確認ください。

課・係名変更：オレンジ色の文字
新設：赤色の文字
※変更のあった課のみ表示

３月まで		４月からの体制	
大口庁舎			
市民課	①市民係 ②人権啓発・市民相談係 ③健康推進係 新型コロナワクチン接種調整班 ④健康保険係 ⑤選挙係	市民課（本館１階）	①市民係 ②人権啓発・市民相談係 ⑤選挙係
		保健課（本館１階）	③健康推進係 ④健康保険係 ③**新型コロナ対策係**
企画政策課	⑥秘書係 ⑦政策調整係 ⑧まちづくり政策係 ⑨産業政策係 ⑩地域活力推進係	企画政策課（別館２階）	⑥、⑮**秘書広報係** ⑦政策調整係 ⑫**行政改革係** ⑨産業政策係
財政課	⑪財政係 ⑫行政改革推進係 ⑬財産管理活用係 ⑭庁舎建設推進係	財政課（別館２階）	⑪財政係 ⑬財産管理活用係 ⑭庁舎建設推進係
大口ふれあいセンター			
伊佐 PR 課	⑮広報 PR 係 ⑯交流ビジネス推進係	**地域振興課**（２階）	⑮、⑯**観光特産 PR 係** ⑩**コミュニティ活力推進係** ⑧**地域資源活用係**
菱刈庁舎			
建設課	⑰管理係 ⑱道路維持・施設管理係 ⑲土木係 ⑳建築係 ㉑住宅・下水道係	建設課（２階）	⑰管理係 ⑱道路維持・施設管理係 ⑲土木係 ⑳建築係 ㉑**住宅係** ㉒**下水道係**

男女共同参画 DV 相談が加わる

定住促進はコミュニティ活力推進係へ

定住促進が加わる

問い合わせ先　企画政策課政策調整係　内線　１１２３

Information

４月から火葬場使用料が改正されます

対象地区　伊佐市、湧水町、霧島市の横川・牧園地区

	【現行】３月まで	【改正】４月から
火葬 13 歳以上	1体 8,000 円	1体 10,000 円
火葬 13 歳未満	1体 5,000 円	1体 6,000 円
死産児	1胎 3,000 円	1胎 4,000 円
汚物等	1包 3,000 円	1包 4,000 円
遺骨のまとめ	1体 1,000 円	1体 1,000 円
遺骨再火葬	火葬炉1基 3,000 円	火葬炉1基 4,000 円

※斎場・待合室使用料については、改正はありません

問い合わせ先　伊佐北姶良火葬場（ひしかり苑）　☎０９９５－２６－２３５６

Information

鹿児島県議会議員補欠選挙（伊佐市区）

告示日　3月11日（金）

投票日　3月20日（日）午前7時～午後6時

■ご自分の投票所は、事前に送付する入場整理券に記載してありますので、ご確認ください。

棄権せずに貴重な一票を投じましょう

用事などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。

期日前投票

日　時　3月12日(土)～19日(土)
午前8時30分～午後8時

場　所　市役所大口庁舎及び菱刈庁舎
※選挙人名簿に登録されている人はどちらでも投票できます

※入場整理券裏の「宣誓書」は必ずご記入ください。
事前にご記入のうえ、来場いただきますとスムーズに投票できます。

- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクをして来場ください。
- お手持ちのえんぴつ等を用いて投票用紙に記載することも可能です。
- 選挙公報は、告示日に立候補を締め切った後、作成～発送を行いますのでお手元に届くまで期間を要します。発送に先駆けて、市ホームページに掲載する予定ですのでご利用ください。また、期日前投票所にも設置しますので必要な人は会場で申し出てください。
- 立候補者が定数（1人）を超えない場合は無投票になり、投票は行われません。

問い合わせ先　市選挙管理委員会　内線１１７１

伊佐市役所代表電話 ☎23－1311

Information

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される人は
窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

○本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、５万円以下の過料に処されることがあります。

（おもて面）

◆ 住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

引越前の市区町村

【転出前に】
転出届を提出して
転出証明書を受け取る

引越先の市区町村

【転入した日から14日以内に】
転出証明書を添えて
転入届を提出する

◎伊佐市内で転居する場合

伊佐市役所 大口・菱刈庁舎

【転居した日から14日以内に】
転居届を提出する

マイナンバーカードの受取り 休日交付窓口を開設

平日にマイナンバーカードの受取りが困難な人のために、休日交付窓口を開設します。

日　時　3月19日（土）9時～12時

マイナンバーカードの申請も同時に行います。
写真撮影も無料で行います。まだお持ちでない人は、この機会にぜひご利用ください。
どちらも事前予約制になりますので、3月17日（木）までにお電話での予約をお願いします。

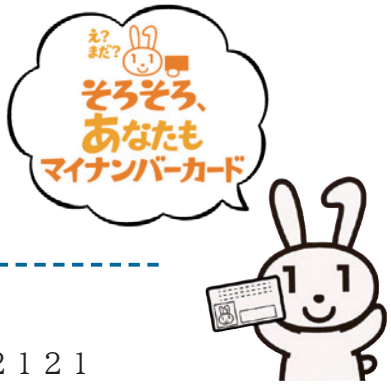

問い合わせ先　市民課市民係（大口庁舎）　内線　１１５５
地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）　内線　２１２１

令和2年度　介護保険事業特別会計報告

介護保険事業では、訪問介護（ホームヘルプ）や通所リハビリテーション（デイケア）などの利用、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等への入所といった介護サービスに対する保険給付のほか、介護状態にならないための予防事業、高齢者が身近な地域で安心して暮らせるための見守り体制（地域包括ケアシステム）の推進などさまざまな事業に取り組んでいます。

令和２年度の収支は、歳入 30 億 5,983 万 7,000 円、歳出 30 億 316 万 3,000 円となり、差額 5,667 万 4,000 円は翌年度に繰り越されます。

今後も高齢者やその家族の「安心で生きがいのある」暮らしのために、地域住民のみなさんをはじめ、介護・医療事業者のご協力をいただきながら、適正かつ健全な事業運営に努めてまいります。

令和２年度介護保険事業特別会計の収支決算

歳　入　30億5,983万7千円	
保険料	4億8,184万7千円
65歳以上の人が納める保険料	
国庫支出金	8億2,532万1千円
県支出金	4億4,375万3千円
公費負担のうち国、県の負担分	
支払基金交付金	7億5,053万円
40歳以上65歳未満の人が納める保険料を原資とした交付金	
繰入金	5億1,406万8千円
公費負担のうち市の負担分、基金からの繰入など	
繰越金	4,297万円
令和元年度決算からの繰越金	
諸収入ほか	134万8千円

歳　出　30億316万3千円	
総務費	1億441万3千円
人件費、要介護認定調査事務経費など	
保険給付費	27億490万7千円
介護保険適用サービスへの給付	
地域支援事業費	1億303万7千円
介護予防・日常生活支援総合事業など	
保健福祉事業費	2,429万1千円
日帰り入浴サービス事業など	
諸支出金	4,492万2千円
精算に伴う国、県等への返還金など	
基金積立金	2,159万3千円

詳しくはこちら

令和２年度 介護保険給付費の歳出内訳

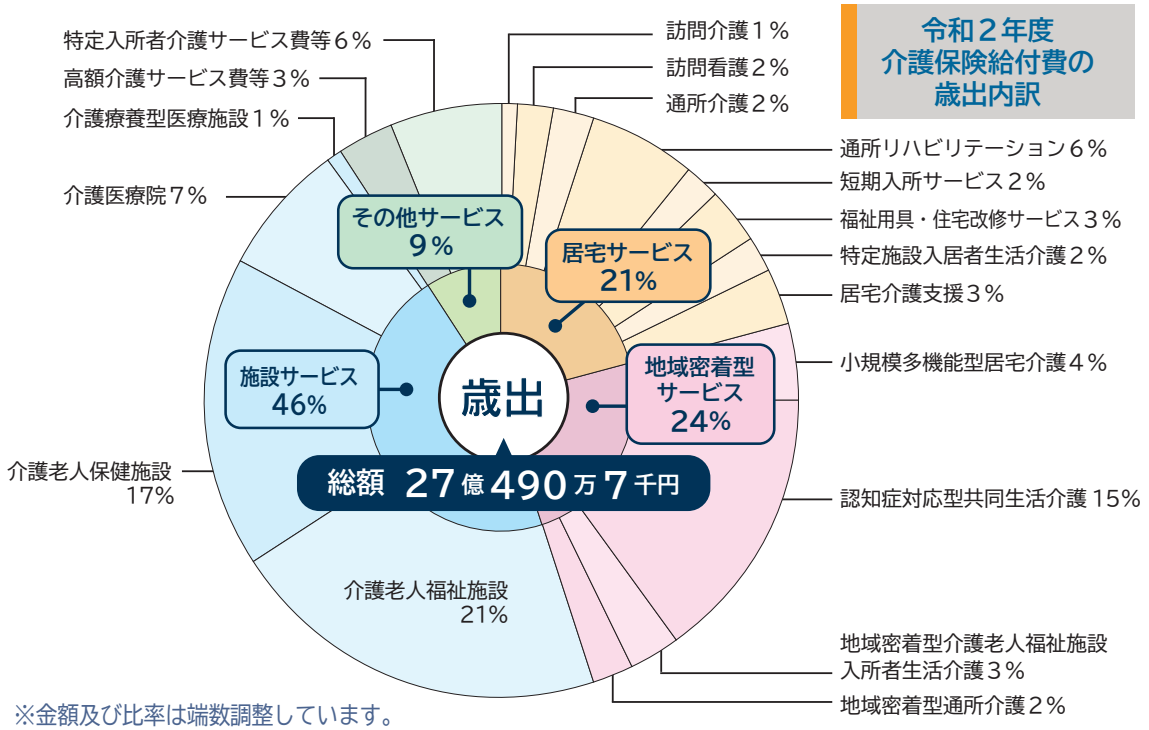

※金額及び比率は端数調整しています。

※給付費１％未満のサービス費は表示していません。

問い合わせ先　長寿介護課介護保険係　内線 1226

お知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者のみなさんへ

希望する人は、**3月31日まで**に接種を受けてください。期限を過ぎると接種費用の助成が受けられなくなりますので、ご注意ください。

令和3年度の対象者	
65歳	昭和31年4月2日から昭和32年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日から昭和22年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日から大正11年4月1日生まれ

※ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがある人は対象となりません（自己負担及び市の助成で接種した人も対象外）。
※対象者で予診票のない人はご連絡ください。

問い合わせ先　市民課健康推進係　内線　1242

水俣市立総合医療センター点検作業による診療休止

電気設備年次精密点検のため、レントゲン撮影や各種検査等ができませんので、救急外来を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

日　時　3月13日（日）9時～19時

問い合わせ先　水俣市総合医療センター総務課管財係　☎0966－63－2101

福祉タクシー利用券の有効期限が迫っています

令和3年度分の伊佐市福祉タクシー利用券（ピンク色）の有効期限は、3月31日までとなっています。有効期限を過ぎるとご利用いただけなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ先　長寿介護課高齢者福祉係　内線　1224

①②事業のポイント交換申請を受け付けます

①②の事業によるポイントの商品券への交換とポイント手帳の更新申請を受け付けます。

①　伊佐市高齢者元気度アップ・ポイント事業

対象者　65歳以上のポイント手帳（桃色）所持者で5ポイント以上を取得している人

申請期間　3月1日(火)～18日(金)

時　間　8時30分～17時

商品券への交換方法　窓口で手帳のポイントを確認後、商品券と交換します。

手帳の更新　取得ポイントが5ポイントに満たない人は、手帳の更新を行いますので窓口に手帳をお持ちください。

申請窓口・問い合わせ先　長寿介護課地域包括支援係（大口庁舎）・高齢者支援係（菱刈庁舎）　内線　1235

②　勤労世代健康づくりチェックポイント事業

対象者　令和3年度のポイント手帳（黄色）保持者

申請期間　3月9日(水)～23日(水)

時　間　8時30分～17時
※3月9日（水）18時～19時30分は忠元公園でも受け付けます。ただし、雨天の場合や新型コロナの感染拡大状況によっては中止となることもあります。

申請窓口・問い合わせ先　市民課健康推進係（大口庁舎）　内線　1241

広告

地域おこし協力隊の展示会

鹿児島銀行大口支店のロビーにおいて、伊佐市地域おこし協力隊による活動展示を行います。作品やパネル等を展示しますので、銀行をご利用の際はぜひご覧ください。

期　間　3月1日(火)～31日(木)
※店舗営業時間（平日9時～15時）に限る

問い合わせ先
企画政策課政策調整係　内線 1125

軽自動車税（種別割）の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日に所有（登録）している原動機付自転車、トラクター、軽自動車等に1年分の税金がかかります。

使用・所有していない原動機付自転車やトラクターなどは、3月31日までに廃車や譲渡等による名義変更の手続きがなされないと、引き続き課税されることになります。

手続き先は車種により異なりますのでご注意ください。

◆伊佐市役所税務課で手続きする車種

○原動機付自転車（125cc以下）
○小型特殊自動車（トラクターなど）

問い合わせ先
税務課市民税係　内線 1186～1189

◆軽自動車協会及び軽自動車検査協会で手続きする車種

○軽三輪　○軽四輪

問い合わせ先
鹿児島県軽自動車協会
☎099－261－4011

軽自動車検査協会鹿児島事務所
☎050－3816－1761

◆運輸支局で手続きする車種

○軽二輪（125cc超～250cc以下）
○二輪の小型自動車（250cc超）

問い合わせ先
鹿児島運輸支局
☎050－5540－2089

募集

伊佐市男女共同参画推進協議会委員募集

募集人員　若干名

応募資格
誰もが人権を尊重され、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進するための会議に年3回程度出席できる人

任　期　令和4年委嘱日～令和6年3月31日

応募方法
住所、氏名、電話番号を電話またはFAXでお知らせください。

募集期限　3月25日（金）

申込・問い合わせ先
企画政策課地域活力推進係　内線 1126・FAX ㉒5344

令和4年度 老人クラブ会員募集

老人クラブは「健康・友愛・奉仕」の活動に取り組んでいます。元気で楽しく活動できる老人クラブに入りませんか。概ね60歳から加入できます。

地域に老人クラブがない人は、10人以上のお仲間での設立や、大口元気こころ館等で活動をしている老人クラブに加入ができます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

申込期限　3月末まで

問い合わせ先
伊佐市老人クラブ連合会事務局（大口元気こころ館内）　☎㉓2361

広告

広告